

放課後児童クラブ・児童館情報の オープンデータ化に関するご要望について

令和2年12月3日

内閣官房 情報通信技術（IT）総合戦略室
厚生労働省

放課後児童クラブの概要

【事業の内容、目的】

共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、学校の余裕教室や児童館、公民館などで、放課後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。

(平成9年の児童福祉法改正により法定化(児童福祉法第6条の3第2項):平成10年4月施行)

※平成24年の児童福祉法改正により、対象年齢を「おおむね10歳未満」から「小学校に就学している」児童とした(平成27年4月施行)

※各クラブに関するデータは、事業の実施主体である各市町村(特別区を含む。)が保有している。

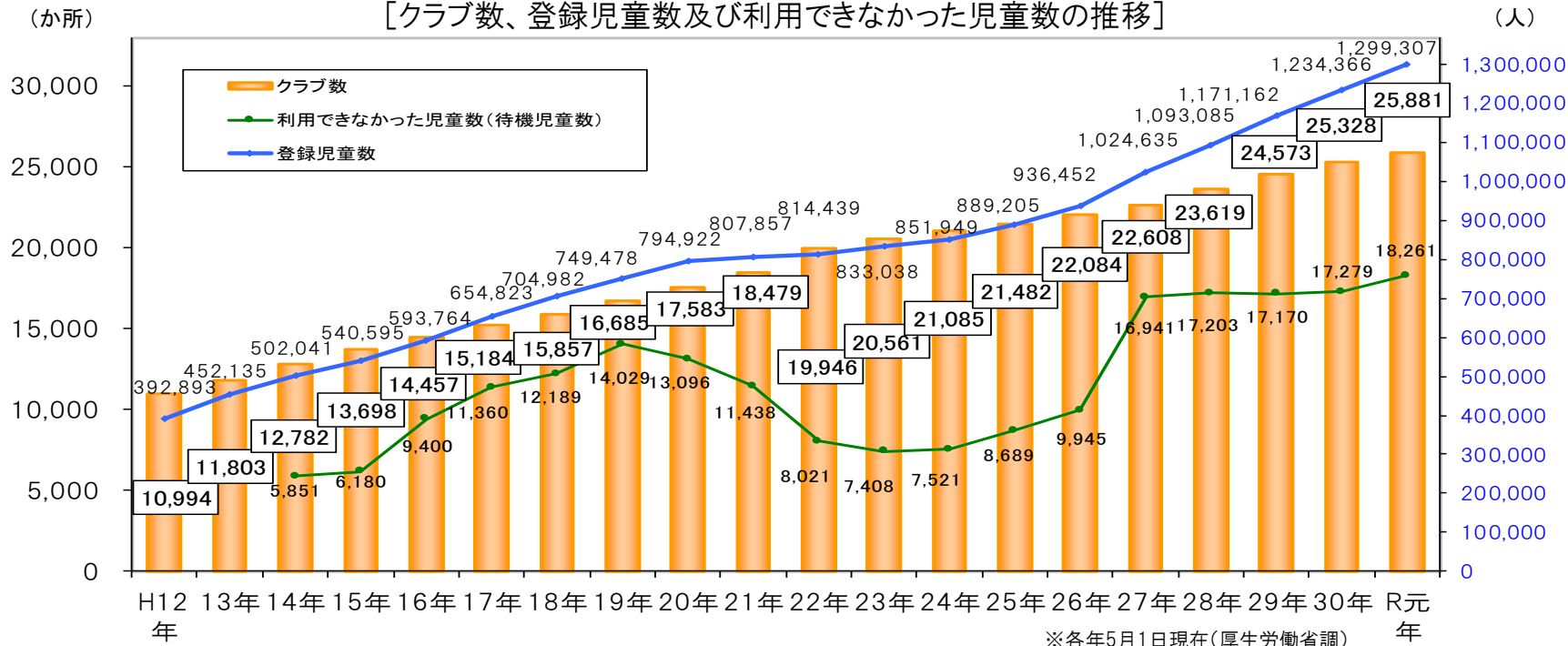
【現状】(令和元年5月現在)

- クラブ数 25,881か所
(参考:全国の小学校19,277校)
- 支援の単位数 33,090単位
- 登録児童数 1,299,307人
- 利用できなかった児童数(待機児童数) 18,261人

【今後の展開】

- 「新・放課後子ども総合プラン」(平成30年9月14日策定)を踏まえ、放課後児童クラブについて、2021年度末までに約25万人分(約122万人から約147万人)を整備し、待機児童解消を目指し、その後も女性就業率の上昇を踏まえ2023年度末までに計約30万人分(約122万人から約152万人)の受け皿整備を図る。また、子どもの主体性を尊重し、子どもの健全な育成を図る放課後児童クラブの役割を徹底し、子どもの自主性、社会性等のより一層の向上を図る。

[クラブ数、登録児童数及び利用できなかった児童数の推移]



1. 事業の目的、内容

- 児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設の一つで、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする児童福祉施設
- 遊びを通じての集団的・個別的指導、健康の増進、放課後児童の育成・指導、母親クラブ等の地域組織活動の育成・助長、年長児童の育成・指導、子育て家庭への相談等

※施設に関するデータは、認可・届出の提出先である各都道府県・指定都市・中核市が保有している。

2. 設置状況

- 4,477か所 公営:2,595か所
民営:1,882か所
＜社会福祉施設等調査(平成30年10月1日現在)＞

3. 設置及び運営主体

- 都道府県、市町村(特別区含)、社会福祉法人等

4. 児童館の設備と職員

- 設備:集会室、遊戯室、図書室及び便所の設置
- 職員:児童の遊びを指導する者(児童厚生員)の配置

5. 公的助成

- 施設整備費
・平成2年度予算
次世代育成支援対策施設整備交付金(144億円)の内数 [補助率:定額(1/3相当)]
- 運営費
平成24年度から地方交付税措置

6. 運営について

- 児童館ガイドライン
児童館の運営や活動が地域の期待に応えるための基本的事項を示し、望ましい方向を目指すもの
(平成30年10月子ども家庭局長通知)
- 児童館実践事例集
好事例を事例集としてとりまとめたもの(令和2年3月)

- 今回ご要望の「推奨データセット」は、オープンデータの公開とその利活用を促進することを目的とし、地方公共団体等に対して、政府として公開を推奨するデータと、公開するデータの作成にあたり準拠すべきルールやフォーマット等を取りまとめたもの（平成29年12月にβ版公開。以後、順次追加中）。基本編と応用編から構成されている。
- 地方自治体等が「推奨データセット」を利用（準拠）し、統一フォーマットでオープンデータ化することで、利活用事業者が当該データを用いて全国サービスを展開する際などの利便性向上に資することが可能。
- 一方で、自治体における推奨データセットの実際の利用状況を見ると、まだまだ自治体による利用向上及び政府・国による利用促進の余地があると思われる。

- 推奨データセット利用自治体数（いずれか一つでも利用している自治体数の累計）：400団体（※）
- 推奨データセット別利用状況（※）

No.	推奨データセット名	利用自治体数	No.	推奨データセット名	利用自治体数
1	AED設置箇所一覧	152	8	公衆トイレ一覧	64
2	介護サービス事業所一覧	84	9	消防水利施設一覧	51
3	医療機関一覧	59	10	指定緊急避難場所一覧	206
4	文化財一覧	115	11	地域・年齢別人口	160
5	観光施設一覧	76	12	公共施設一覧	148
6	イベント一覧	52	13	子育て施設一覧 今回のご要望	124
7	公衆無線LANアクセスポイント一覧	136	14	オープンデータ一覧	139

※オープンデータ取組済自治体からの推奨データセット利用状況報告に基づく（令和2年10月1日時点）

- ご要望に基づき、推奨データセット「子育て施設一覧」のデータ項目定義書（フォーマットへの記載ルール等をまとめたもの）を改訂・バージョンアップし、オープンデータ化の対象施設に「放課後児童クラブ、児童館」を追加することとしたい。

データ項目（子育て施設一覧）						参考情報		
項目No.	項目名	区分	説明	形式	記入例	先進自治体公開有無	共通語彙基盤	共通語彙基盤での値型
1	都道府県コード又は市区町村コード		情報の管理主体である地方公共団体の都道府県コード又は市区町村コードを記載。※記載方法について、「データ項目特記事項」シートの【共通ルール】を参照。	文字列（半角数字）	011002	無	施設>メタデータ>発行者>ID>識別値	xsd:string
2	NO		情報の管理主体である地方公共団体内でデータが一意に決まるよう、NOを設定し記載。※記載方法について、「データ項目特記事項」シートの【共通ルール】を参照。	文字列（半角数字）	000002200	無	施設>ID>識別値	xsd:string
3	都道府県名		情報の管理主体である地方公共団体名について、都道府県名を記載。	文字列	北海道	無	施設>メタデータ>発行者{@組織型}>住所>都道府県（注2）	xsd:string
4	市区町村名		情報の管理主体である地方公共団体名について、市区町村名を記載。都道府県については記載不要。	文字列	札幌市	無	施設>メタデータ>発行者{@組織型}>住所>市区町村（注2）	xsd:string
5	名称	○	子育て施設（注1）の通称や建物等の名前を記載。	文字列	○○保育園	有	施設>名称>表記	xsd:string

注1：本データセットでの子育て施設は幼稚園、保育所、認定こども園、放課後児童クラブ、児童館を指す
注2：「発行者」の型を、{}の中に記述した「組織型」に読み替える

新たに放課後児童クラブ、児童館を追加

注3：記述>種別という項目へ、「アクセス方法」と記述することで、当該「記述」が「アクセス方法」であることを、データの中に明記している

注4：現時点で共通語彙基盤の語彙が定義されていないため、将来の検討課題とする

注5：「利用可能時間」の型を、{}の中に記述した「定期スケジュール型」に読み替える

注6：利用可能時間>種別という項目へ、「週間」等と記述することで、当該「スケジュール」が「週間」であることを、データの中に明記している

- **実施予定時期**
「放課後児童クラブ、児童館」追加に伴うフォーマット項目見直しの必要性等を精査のうえ、改訂版を令和3年3月までを目途に公開することとしたい。

- 「推奨データセット」を用いたオープンデータ化は「オープンデータの質の向上」と「民間事業者によるオープンデータ利活用促進」という観点から非常に重要であるため、推奨データセットの利用促進を後押しすることとしたい。
- そのための取組として、内閣官房IT総合戦略室及び厚生労働省の連名にて、自治体向けの通知文の発出を実施することとしたい。
- なお、自治体向けアンケート（平成31年3月26日公開）によると、オープンデータ取り組む上での課題として、「オープンデータの効果・メリット・ニーズが不明確」という回答が最も多かったことを踏まえ、本通知文において、ガッコム様に加え、前議題のウエルモ様のサービス事例（利活用事例）等をご紹介させていただき、自治体の取組促進に繋げたい。

＜自治体への通知内容＞（案）

- ・「子育て施設一覧」の改定内容
- ・「子育て施設一覧」を含めた「推奨データセット」によるオープンデータ化の促進依頼
- ・参考：利活用事例（ガッコム様、ウエルモ様）

- 実施予定時期
対応方針①の改訂に併せて、令和3年3月までに自治体に通知を行うこととしたい。